

地方財政審議会付議（決裁）案件

平成30年9月7日（金）

（案件名）

- ・平成30年度地方債計画の改正について（決裁案件）

自治財政局地方債課

乾管理官（内23392）

○ 地方財政法（抄）

（昭和23年法律第109号）

（地方債の協議等）

第五条の三

地方公共団体は、地方債を起こし、又は起こそうとし、若しくは起こした地方債の起債の方法、利率若しくは償還の方法を変更しようとする場合には、政令で定めるところにより、総務大臣又は都道府県知事に協議しなければならない。ただし、軽微な場合その他の総務省令で定める場合は、この限りでない。

- 10 総務大臣は、毎年度、政令で定めるところにより、総務大臣又は都道府県知事が第一項の規定による協議における同意並びに次条第一項及び第三項から第五項まで並びに地方公共団体の財政の健全化に関する法律第十三条第一項 に規定する許可をするかどうかを判断するために必要とされる基準を定め、並びに第七項各号に掲げる地方債並びに次条第一項及び第三項から第五項まで並びに同法第十三条第一項 の規定により許可をする地方債の予定額の総額その他政令で定める事項に関する書類を作成し、これらを公表するものとする。
- 11 総務大臣は、第一項の規定による協議における総務大臣の同意並びに前項に規定する基準の作成及び同項の書類の作成については、地方財政審議会の意見を聴かなければならない。

平成30年度地方債計画の第2次改正について

平成30年度予備費の使用に伴う災害復旧事業等の追加に対応するため、財政融資資金等の所要額の確保が必要なことから、「平成30年度地方債計画」を改正することとする。

1 改正額（通常収支分のみ）

- 予備費の使用に伴う地方負担額の増に対応し、218億円を追加計上

第一次改正後計画額 116,789億円

→ 第二次改正後計画額 117,007億円（+0.2%）

（第一次改正：8/3の予備費使用に伴い333億円を追加）

《改正額の内訳》

（単位：億円）

項目	改正額
一般会計債	
・公共事業等	113
・災害復旧事業	105
<合計>	218

2 資金

○ 財政融資資金	136億円
○ 地方公共団体金融機構資金	2億円
○ 民間等資金（銀行等引受）	80億円
計	218億円

平成30年度地方債計画（第2次改正追加額）

（通常収支分）

（単位：億円、%）

項 目	平成30年度 第1次改正後 計画額 (A)	今回追加額 (B)	平成30年度 第2次改正後 計画額	増減率 (B)/(A)×100
一 一般会計債				
1 公共事業等	16,488	113	16,601	0.7
2 公営住宅建設事業	1,130		1,130	
3 災害復旧事業	1,192	105	1,297	8.8
4 教育・福祉施設等整備事業	3,391		3,391	
(1) 学校教育施設等	1,245		1,245	
(2) 社会福祉施設	383		383	
(3) 一般廃棄物処理	656		656	
(4) 一般補助施設等	567		567	
(5) 施設（一般財源化分）	540		540	
5 一般単独事業	22,636		22,636	
(1) 一般	2,334		2,334	
(2) 地域活性化	690		690	
(3) 防災対策	871		871	
(4) 地方道路等	3,221		3,221	
(5) 旧合併特例	6,200		6,200	
(6) 緊急防災・減災	5,000		5,000	
(7) 公共施設等適正管理	4,320		4,320	
6 辺地及び過疎対策事業	5,085		5,085	
(1) 辺地対策	485		485	
(2) 過疎対策	4,600		4,600	
7 公共用地先行取得等事業	345		345	
8 行政改革推進	700		700	
9 調整	100		100	
計	51,067	218	51,285	0.4
二 公営企業債				
1 水道事業	5,389		5,389	
2 工業用水道事業	216		216	
3 交通事業	1,327		1,327	
4 電気事業・ガス事業	225		225	
5 港湾整備事業	508		508	
6 病院事業・介護サービス事業	3,822		3,822	
7 市場事業・と畜場事業	358		358	
8 地域開発事業	745		745	
9 下水道事業	12,298		12,298	
10 観光その他事業	169		169	
計	25,057		25,057	
合計	76,124	218	76,342	0.3

(単位：億円、%)

項 目		平成30年度 第1次改正後 計画額 (A)	今回追加額 (B)	平成30年度 第2次改正後 計画額	増減率 (B)/(A)×100
三 臨時財政対策債		39,865		39,865	
四 退職手当債		800		800	
五 国の予算等貸付金債		(281)		(281)	
総 計		(281)		(281)	
		116,789	218	117,007	0.2
内 訳	普通会計分	92,519	218	92,737	0.2
	公営企業会計等分	24,270		24,270	
資金区分					
公 的 資 金		46,170	138	46,308	0.3
財 政 融 資 資 金		28,388	136	28,524	0.5
地方公共団体金融機構資金		17,782	2	17,784	0.0
(国の予算等貸付金)		(281)		(281)	
民 間 等 資 金		70,619	80	70,699	0.1
市 場 公 募		38,200		38,200	
銀 行 等 引 受		32,419	80	32,499	0.2

その他同意等の見込まれる項目

- 1 資金区分の変更等を行う場合において発行する借換債
- 2 地方税等の減収が生じることとなる場合において発行する減収補填債
- 3 財政再生団体が発行する再生振替特例債

(備 考)

- 1 一般補助施設等のうち、特別転貸債分として58億円を計上している。
- 2 国の予算等貸付金債の()書は、災害援護資金貸付金などの国の予算等に基づく貸付金を財源とするものであって外書である。

平成30年度地方債計画

（通常収支分）

（単位：億円、％）

項 目	平成30年度 計画額 (A)	平成29年度 計画額 (B)	差 引 (A)-(B) (C)	増 減 率 (C)/(B) × 100
一 一般会計債				
1 公共事業等	16,601	16,443	158	1.0
2 公営住宅建設事業	1,130	1,130	0	0.0
3 災害復旧事業	1,297	873	424	48.6
4 教育・福祉施設等整備事業	3,391	3,391	0	0.0
(1) 学校教育施設等	1,245	1,245	0	0.0
(2) 社会福祉施設	383	383	0	0.0
(3) 一般廃棄物処理	656	656	0	0.0
(4) 一般補助施設等	567	567	0	0.0
(5) 施設（一般財源化分）	540	540	0	0.0
5 一般単独事業	22,636	21,927	709	3.2
(1) 一般	2,334	2,795	△ 461	△ 16.5
(2) 地域活性化	690	690	0	0.0
(3) 防災対策	871	871	0	0.0
(4) 地方道路等	3,221	3,221	0	0.0
(5) 旧合併特例	6,200	6,200	0	0.0
(6) 緊急防災・減災	5,000	5,000	0	0.0
(7) 公共施設等適正管理	4,320	3,150	1,170	37.1
6 辺地及び過疎対策事業	5,085	4,975	110	2.2
(1) 辺地対策	485	475	10	2.1
(2) 過疎対策	4,600	4,500	100	2.2
7 公共用地先行取得等事業	345	345	0	0.0
8 行政改革推進	700	700	0	0.0
9 調 整	100	100	0	0.0
計	51,285	49,884	1,401	2.8
二 公営企業債				
1 水道事業	5,389	5,043	346	6.9
2 工業用水道事業	216	247	△ 31	△ 12.6
3 交通事業	1,327	1,611	△ 284	△ 17.6
4 電気事業・ガス事業	225	202	23	11.4
5 港湾整備事業	508	509	△ 1	△ 0.2
6 病院事業・介護サービス事業	3,822	4,614	△ 792	△ 17.2
7 市場事業・と畜場事業	358	235	123	52.3
8 地域開発事業	745	622	123	19.8
9 下水道事業	12,298	11,904	394	3.3
10 観光その他事業	169	134	35	26.1
計	25,057	25,121	△ 64	△ 0.3
合 計	76,342	75,005	1,337	1.8

(単位：億円、%)

項 目		平成30年度 計画額 (A)	平成29年度 計画額 (B)	差 引 (A)-(B) (C)	増 減 率 (C)/(B) × 100
三 臨 時 財 政 対 策 債		39,865	40,452	△ 587	△ 1.5
四 退 職 手 当 債		800	800	0	0.0
五 国 の 予 算 等 貸 付 金 債		(281)	(266)	(15)	(5.6)
総 計		(281)	(266)	(15)	(5.6)
		117,007	116,257	750	0.6
内 訳	普 通 会 計 分	92,737	91,907	830	0.9
	公 営 企 業 会 計 等 分	24,270	24,350	△ 80	△ 0.3
資 金 区 分					
公 的 資 金		46,308	46,609	△ 301	△ 0.6
財 政 融 資 資 金		28,524	28,545	△ 21	△ 0.1
地 方 公 共 団 体 金 融 機 構 資 金		17,784	18,064	△ 280	△ 1.6
(国 の 予 算 等 貸 付 金)		(281)	(266)	(15)	(5.6)
民 間 等 資 金		70,699	69,648	1,051	1.5
市 場 公 募		38,200	38,200	0	0.0
銀 行 等 引 受		32,499	31,448	1,051	3.3

その他同意等の見込まれる項目

- 1 資金区分の変更等を行う場合において発行する借換債
- 2 地方税等の減収が生じることとなる場合において発行する減収補填債
- 3 財政再生団体が発行する再生振替特例債

(備 考)

- 1 一般補助施設等のうち、特別転貸債分として58億円を計上している。
- 2 国の予算等貸付金債の()書は、災害援護資金貸付金などの国の予算等に基づく貸付金を財源とするものであって外書である。

平成30年度地方債計画

（東日本大震災分）

復旧・復興事業

（単位：億円、％）

項 目	平成30年度 計画額 (A)	平成29年度 計画額 (B)	差 引 (A)-(B) (C)	増 減 率 (C)/(B) × 100
一般会計債				
公営住宅建設事業	30	158	△ 128	△ 81.0
災害復旧事業	9	18	△ 9	△ 50.0
一般単独事業	2	3	△ 1	△ 33.3
公営企業債				
市場事業・と畜場事業	0	1	△ 1	△ 100.0
下水道事業	12	8	4	50.0
国の予算等貸付金債	(4)	(5)	(△ 1)	(△ 20.0)
総 計	(4)	(5)	(△ 1)	(△ 20.0)
	53	188	△ 135	△ 71.8
内 訳				
普通会計分	32	161	△ 129	△ 80.1
公営企業会計等分	21	27	△ 6	△ 22.2
資金区分				
公 的 資 金				
財政融資資金	36	135	△ 99	△ 73.3
地方公共団体金融機構資金	17	53	△ 36	△ 67.9
(国の予算等貸付金)	(4)	(5)	(△ 1)	(△ 20.0)

その他同意等の見込まれる項目

- 1 東日本大震災復興特別会計予算に係る国庫支出金を受けて事業を実施する場合に発行する一般補助施設整備等事業債
- 2 上記以外の東日本大震災復興特別会計予算に係る復興交付金等を受けて事業を実施する場合に発行する公営企業債
- 3 上記以外の公営企業の事業区分において発行する震災減収対策企業債
- 4 旧公営企業金融公庫資金又は地方公共団体金融機構資金の使用によって取得した財産が、東日本大震災により焼失又は滅失した場合において繰上償還の財源として発行する被災施設借換債

（備 考）

国の予算等貸付金債の（ ）書は、国の予算等に基づく貸付金を財源とするものであって外書である。